

平成 29 年 10 月

受益者のみなさまへ

アセットマネジメント One 株式会社

「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)円コース」
繰上償還日決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)円コース」は、信託約款第 19 条の規定に基づいて別に定める「運用の基本方針」に、「平成 30 年 1 月 5 日以前に基準価額が 15,000 円(1 万口当たり、以下同じ。)以上となった場合には、組入有価証券を売却し、できるだけすみやかに繰上償還を行います。」と規定しております。

平成 29 年 10 月 27 日に基準価額が 15,009 円となったため、組入有価証券の売却等、繰上償還の準備を進めておりますが、このたび、解約申込最終日を平成 29 年 11 月 9 日(木)、償還日を 11 月 13 日(月)とさせていただくことを決定いたしましたのでお知らせ申し上げます。
(※償還金のお支払いについては、お取引先の販売会社窓口にてご確認ください。)

なお、組入有価証券売却時の市況動向や売却コスト、運用管理費用(信託報酬)の控除などの要因があるため、償還価額は確定しておりません。したがって、償還価額は 15,000 円を下回る場合があることにご留意ください。

また、繰上償還前にご換金される場合には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.3%を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

日頃のみなさまのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

※ お客さまの残高などお取引に関するお問い合わせは、お取引先の販売会社窓口までお願いいたします。

※ 当ファンドに関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。

アセットマネジメント One 株式会社

コールセンター:0120-104-694 (受付時間:営業日の午前 9 時から午後 5 時まで)